

随意契約理由

令和 7 年(2025 年) 4 月 1 日

契 約 担 当 課 名	環境指導課
発 注 担 当 課 名	環境指導課
契 約 名 称	し尿及び浄化槽汚泥処処理業務委託（処理費用）
契 約 内 容	豊中市内全域で発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
及 び 契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	伊丹市
契 約 金 額	1 キロリットルまでごとに 3 0 , 6 4 0 円
随 意 契 約 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当) ・本市では、し尿及び浄化槽汚泥の処理施設を有しないことから、伊丹市と「伊丹市し尿公共下水放流施設への一般廃棄物（し尿等）の搬入に伴う協定書」を締結し、伊丹市し尿公共下水道放流施設において共同処理を行っているため、本事業を実施できるのは伊丹市において他になく、随意契約を締結するもの。